
プロジェクト **金融商品の分類及び測定に関する会計基準の開発**
項目 **第 250 回金融商品専門委員会で聞かれた意見**

本資料の目的

1. 本資料は、第 250 回金融商品専門委員会（2026 年 2 月 19 日開催）において、金融商品の分類及び測定の見直しの着手及び基準開発の進め方について聞かれた意見をまとめたものである。

聞かれた意見

（全般的な事項）

2. 金融商品の分類及び測定の見直しの着手及び基準開発の進め方について事務局の提案に同意する。

（金融商品の分類及び測定の見直しに着手する必要性に関する事項）

3. 日本基準を IFRS 会計基準に揃えることを目的としていないと理解するものの、本資料では IFRS 会計基準に揃えることに主眼を置いているとも読みとれることから、金融商品の分類及び測定に関する基準開発の目的について補足することがよいと考える。例えば、日本基準において金融商品の分類及び測定に関する定めは長期にわたり変更していないことから、今の時代に即したものとなるように見直すといったことを追加することが考えられる。

（フェーズ 1 に関する事項）

4. 予想信用損失モデルの適用範囲と関連する領域について優先的に基準開発を進めるとする事務局の提案に同意する。
5. 金融資産の減損に関する会計基準等の早期適用を検討している企業が存在するため、分類及び測定について基準開発を進めることにより減損プロジェクトの完結を目指すものの、公開草案で提案した範囲で一区切りをつけるということを明確にしていただかないと、早期適用に関する意思決定に踏み切れなくなるのではないかと危惧している。

6. 銀行等金融機関において売買目的で引き受ける債権が増加傾向にあるが、現行の金融商品会計基準等の定めでは実態を十分に表すことができないという問題意識を有している。この点については、公正価値オプションが解決策となる可能性があると考ええる。

(フェーズ2に関する事項)

7. 株式、投資信託及び組合出資に関して、これまでの日本基準の考え方や我が国の市場環境を踏まえて慎重に検討すべきと考ええる。
8. 日本基準においては IFRS 会計基準の IAS 第 27 号「個別財務諸表」のように単体財務諸表を取り扱う基準が存在していないため、基準を開発するにあたっては、単体財務諸表における子会社株式や関連会社株式への影響も考慮していく必要があると考ええる。

(基準開発の進め方に関する事項)

9. 金融資産の分類アプローチは他の多くの論点と密接に関連する重要な論点であることから、基準開発を進めるにあたり、後戻りが生じないような開発方針を検討することがよいと考える。
10. 国際的に意見発信してきた内容との整合性を考慮することは重要である一方、IFRS 任意適用企業においても単体財務諸表は日本基準で作成することとなるため、実務負荷の観点から IFRS 会計基準との差異を極力生じないような形で基準開発を進めていただくことがよいと考える。
11. IFRS 会計基準の方が現行の金融商品会計基準等よりも純損益を通じて公正価値で測定する (FVPL) 金融資産の範囲が広いと考えられるが、この点については米国会計基準の公正価値オプションの定めを取り入れることで対応することができると考える。
12. 負債と資本の区分について日本基準と IFRS 会計基準で異なることから、フェーズ 1 とフェーズ 2 のいずれに区分するかが難しい金融商品もあると考えられる。このため、フェーズ 1 とフェーズ 2 の間をできるだけ空けないようにするのがよいと考える。

(適用時期及び早期適用のニーズに関する事項)

13. 強制適用時期に関して、金融資産の減損に関する会計基準等と本プロジェクトで開発される会計基準等の間に十分な期間を設けることを検討いただきたい。一方、本プロジェクトで開発される会計基準等を部分的に早期適用することについても検討いただきたい。
14. システム開発等の観点から、金融資産の減損に関する会計基準等と本プロジェクトで開発される会計基準等を同時に適用することについても検討いただきたい。

(金融商品と保険契約全般の両会計基準の開発に関するロードマップに関する事項)

15. 金融商品と保険契約全般の両会計基準の開発を一定程度並行して進めることがよいと考える。また、両会計基準の検討状況によっては、IFRS 会計基準と同様の経過措置を設けることを検討いただきたい。

以 上